

## 保育利用調整基準表等の見直しについて

平成 29 年 5 月に出した「待機児童解消緊急対策の総括と今後の取組」に基づき、保育利用調整指数の検証等を行い、保護者が安心して育児休業を取得し、職場復帰できるように、育児休業取得者等に対し、指数加点するなど、見直しを検討しています。

### 1 主な改正内容(案)

#### ① 調整指数の改正（追加）

- ア 育児休業制度のない自営業者などの世帯に対し、加点する。
- イ 育児休業を取得した世帯に対し、加点する。

#### ② 調整指数の改正（廃止）

- ア 現行の認可外の加点を廃止する。

### 2 適用時期

平成 30 年 4 月入所利用調整から改正後の規定を適用する。